

国民健康保険シリーズ

1

国民健康保険とは

病気やケガは、いつも私達にふりかかるか解かりません。安心してお医者さんにかかるように、いざという時にそなえる助け合いの制度です。

国保の被保険者

国保に加入する人

市内に住所を有する人で、職場の健康保険に入していない人で、本人の意志に関係なく市の国保の加入者（被保険者）となります。国保では、家族一人ひとりがみんな加入者ですが加入の届出は世帯ごとに世帯主が行います。

そして一世帯に一枚の保険証が交付されます。保険証はあなたの健康を守る大切な証書です。

こんな時は必ず十四日以内に届出を!!

（国保に加入、又は国保をやめる場合の届出及び持参するもの）

（転入した時
印鑑
た時
◎職場等の健康保険をやめ

- ◎子供が生まれた時 印鑑・退職証明書
- ◎転出する時 印鑑・母子手帳・国民健康保険証
- ◎職場の健康保険に入った時 印鑑・国民健康保険証
- ◎死亡した時 印鑑・死亡診断書・国民健康保険証
- ◎加入の届出が遅れると 国保に加入しなければならないのに届出がおこなわれると、保険税をさかのぼって納めてもらい、その間の医療費は全額自己負担となります。
- ◎やめる届出が遅れるとき 国保の資格がなくなつたのに届出が遅れると、保険税が課税されたり、保険証が手もとにあるためうつかりそれを使って診療を受ける人がありま

保育所の入園ご案内

入園申請は1月31日まで

は家族に長期にわたる病人等がいて、その看護に母親があたっている場合は、医師の診断書又は民生委員の証明書。

◇入園措置期間◇

十二月一日から一月三十一日まで保育園児の昭和六十三年度の入園受け付けを市内各保育園・市福祉事務所で次により行います。

までに提出して下さい。この提出がない場合には後日四月にさかのぼって保育料の差額を追加徴収されることがあります。

(ウ)

母親が病気及びパート勤務をしている場合は、事業所の証明。

問合先

市福祉事務所厚生係
(43) 1111

(1) 入園するには、母親が仕事を持つてしたり、病気等により、その子の保育が十分にできない場合に限られます。

(2) 保育料は、入園する児童の属する世帯全員の所得税、市民税及び固定資産税の課税額をもとに決定されます。

(3) 入園の決定は、状況調査

(4) のうえ行います。
現在在園している児童も来年三月三十一日で措置解除になりますので、改めて申請して下さい。

◇申請方法◇

所定の申請書に所要事項を記入のうえ、次の書類を添えて提出して下さい。

- (イ) 申告書の控えを三月十五日
- (ア) 申告者は、昭和62年分確定
- (イ) 申告書の控えを三月十五日
- (ア) 申告者は、昭和62年分確定

◎入園受付は保育園又は市福祉事務所へ

保育園名	所在地	電話	施設長名	定員
宝 保育園	大幡1,541	(45) 3 0 8 0	柏木 晴夫	60人
円通保育園	中央3-5-1	(43) 4 8 3 5	佐々木宗道	150
長生保育園	下谷2,954	(43) 2 6 9 0	山本 洋子	60
東陽保育園	古川渡655	(43) 2 5 5 7	折山 裕教	90
三吉保育園	法能866	(43) 2 3 8 5	志村 和彦	60
境 保育園	境129	(45) 2 2 9 6	雨宮 徹学	90
盛里保育園	朝日曾雌1,798	(48) 2 0 5 3	小俣 賢明	45
川茂保育園	川茂172	(43) 3 3 2 1	川茂 倍定	60
さくら保育園	田野倉1,324	(45) 2 7 0 0	安藤 圭子	60
開地保育園	小野623	(43) 3 6 4 7	亀沢布二子	60
東桂保育園	桂町1,239	(43) 7 1 8 5	矢羽 正子	120